

患者さんご家族の方へ

イオパミドール注による消化管造影について（適応外使用）

検査で使用している経口用の造影剤「ガストログラフィン」が、製薬メーカーの製造上の都合により、現在供給不安定な状態で、全国的に入手が困難となっています。

当院では、必要な検査や治療を滞りなく実施するため、イオパミドール注を代替薬として使用することとしました。この内容においてはあらかじめ、当院の薬事審議会において承認を得て実施しております。この検査は必要時に速やかに行う必要があるため、対象となられた患者さんに事前に説明して同意をいただく代わりに、ホームページ上で公開することでお知らせしております。

使用する医薬品について；

イオパミドール（製品名；イオパミドール注300「F」）は日本国内では主に血管造影、CT検査、尿路造影などの検査に広く使用されている、非イオン性ヨード造影剤です。（国内では経口投与は承認されていません）

安全性；

海外では、ガストログラフィンと同様に経口による消化管造影の適応が承認されており、安全性と有効性に問題ないことが報告されています。また、本剤は非イオン性ヨード造影剤に分類され、組織への刺激が少なく、アレルギー反応などの発現も少ないことが報告されています。使用の際には、ガストログラフィンと同様に、十分な経過観察を行い、副作用等の発現時に適切な対応ができる環境で使します。

使用方法；

検査目的に応じて、適切な濃度に調製したイオパミドールを消化管内へ投与し、X線透視や撮影を行います。消化管造影での使用は国内の添付文書上、効能に含まれていないため、形式的には「適応外使用」という扱いになります。）

予想される副作用について；

消化管投与における重篤な副作用の頻度は低いですが、以下のような症状がみられることがあります。

- ・消化器症状・・・下痢・吐き気・嘔吐、
 - ・アレルギー反応・・・まれに発疹、かゆみ、じんましん、呼吸困難など
 - ・その他・・・万が一、副作用や気分不良が生じた場合は直ちに最善の医療処置を行います
- （「適応外使用」での実施となるため、万が一健康被害が生じた場合、国の「医薬品副作用被害救済制度」の対象とならない場合がありますことをあらかじめご了承ください。